

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する 検討会（第3回） 議事録

日 時：令和4年2月10日（木）10時00分～10時46分

場 所：Cisco Webex meetingsによるWEB開催

開会

1. 視察に係る委員からの主な御意見
2. 今後の論点について
3. 今後の進め方について

閉会

（出席者）

田中座長、井上委員、川口委員、川島委員、伏木委員
黒瀬大臣官房審議官、吉田大臣官房公文書管理課長
鎌田国立公文書館長

○田中座長 定刻になりましたので、第3回「魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」を開会いたします。

本日は委員全員が出席しております。また、国立公文書館から鎌田館長、内閣府から黒瀬大臣官房審議官、吉田課長が出席しております。

それでは、議事に入ります。

まずは議題1の「視察に係る委員からの主な御意見」です。

昨年の第2回検討会で実施した国立公文書館と憲政記念館の視察につきまして、委員の皆様から御意見をいただいております。御意見の概要を資料1にまとめております。資料1を事務局の内閣府から説明をいただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

では、お願いします。

○吉田課長 公文書管理課長の吉田でございます。

資料1に基づきまして、前回の第2回検討会における視察の際の主な御意見について説明いたします。

大きく展示と運営について分けて御意見をいただいております。

最初に、展示について、国立公文書館の展示のターゲットとしては、大学生や成人に加え、例えば学生やインバウンドの外国人なども視野に入れるべき、また、研究者やメディア関係者にとっても一層魅力的な情報拠点となるべきなどの御意見をいただきました。

展示の意義・目的については、公文書に書かれている内容を展示することも重要ですが、「公文書」そのものの意義、そして公文書を保存し、残していく意義もしっかりと発信すべきという御意見をいただきました。また、今後、新たな学習指導要領の下で、高校の社会科で歴史の資料を活用しながら教育が行われるようになりますので、そうした中でも活用可能な展示や情報発信についても御意見をいただきました。

2ページ、原本展示については、憲法などの原本を国立公文書館で保存しておりますが、そうした原本の展示については、おおむね、常設展示は複製で対応し、重要なときには期間を限定して原本を展示するという意見をいただきました。

企画展示については、現在につながるテーマ、例えば感染症や五輪など、国民の関心を引くようなテーマが重要であること。また、インターネット展示とリアル展示の有機的な連携が大事であるという御意見や国際社会からの関心にも留意すべきとの御意見をいただきました。

展示方法については、国立公文書館が展示するものは、公文書になりますが、その際に、記録映像や音声等によって文書の展示を補完すること、あるいは説明やガイドを加えること、また、障害のある方や外国人も理解できるような展示が重要という御指摘をいただきました。

4ページ、運営については、開館日は、開館日や開館時間の延長であるとか、あるいはデジタルアーカイブを活用してどこからでも見られるようにすること。入場料は、無料又は低廉にすることなどの御意見をいただきました。

外部機関との連携については、全国の公文書館にも様々な記録がありますので、そうした機関との連携や所蔵物を総覧化できないということや、国立公文書館が持つコンテンツを教育現場で活用することなどについての御意見をいただきました。

館の専門性については、例えばアーキビストや修復の専門性、館そのものの社会での認知度の向上などの御意見をいただきました。

また、その他として、ミュージアム・ショップの検討、館の認知度の向上、記録の重要性の発信などの御意見をいただきました。

以上、主な御意見を説明させていただきました。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

委員の皆様、何か意見がありましたら、是非よろしくお願いいたします。

○川島委員 川島でございます。

1つ目に、この展示については、例えばアメリカやイギリスのナショナルアーカイブズの展示等を参考にしていけますと、リアルとバーチャル、オンライン上の展示が組み合わさって連動するものになっています。それを念頭に置いていくことが大事だろうと思います。

2つ目に、展示については、大変重要な部署になるので、これに関しては専門的なチーム、部署、人材を配置することが特に重要だと思います。決して常設を1回つくったらずっとそれで終わりではなくて、その時々調整、変更を加えていくような部署になると思いますので、専門的な部署、チーム、人材をそろえることが肝要と思っています。

3つ目に、これは現在と未来への説明責任、そこをどう果たすのかということとも連動しますので、そうしたことをしっかり踏まえていく必要があると思います。つまり、現在のことについては情報公開制度等があるわけですが、それと同時に、ある時期の文書が将来に対して説明責任を果たすことから、今のこの状況に対して、過去のものがある種の説明責任を果たしていくのだという観点で見ていくということです。今、問題になっていること、様々に議論されていることについて、過去どういう議論があったのか、あるいは過去の出来事が問題になった場合にもそれは当時どのように考えられたのかをしっかりと展示などをすることが、現在と未来に対する説明責任という精神が生かせるのだと思います。

4つ目は、パブリック・ディプロマシーも意識する必要があると思っております。この点については内外に対して政府のやってきたこと、そこの中には当然歴史認識をめぐる問題等も入ってくると思います。ですから、過去であれば植民地等の話も含めたことをしっかり発信すべきでしょうし、現在についても、あるいは現在につながるような部分についてもそれをやるべきだと思います。国内的にも、公文書館の仕事とは一体どういうものであって、公文書を保存するというのはどういう意味があるのか。今回この4月から学習指導要領、高等学校は全面的に変わらして、本来であれば「公共」という科目にもっとこ

う文書のことが入るべきだったのですが、いろいろ不十分な部分が残ってしまいましたけれども、歴史総合などでは公文書を基にして歴史教育等々もしっかりできるようになると思いますので、そうしたところに対しても何かコンテンツを提供できるようにすることも意識していいと思いますし、修学旅行等々に使ってもらい、あるいは社会科見学に使ってもらいことも念頭に置いていいと思います。

最後になりますが、アーキビストや補修の方々、その専門的なこの分野に関わっている方々がどういうお仕事をしているのか。文書をめぐる制度がどうなっているのかも大事ですが、それと同時にそこに関わる人々がどのような働きや仕事をしていらっしゃるのかということ、そのことも場所をつくって展示することも大事だろうと思っています。

以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。

次に井上委員、いかがでしょうか。

○井上委員 ありがとうございます。

先ほど視察に係る意見で示したとおり、新指導要領の下で「歴史総合」あるいは「公共」という科目が新設されました。「歴史総合」では、課題を設定して追求・解決する活動が重視されており、資料の活用が必要になっております。歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気づくようにすること、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関との円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること、と指導要領に記載されており、諸資料の活用と関係機関の連携は新たに加わったものと聞いています。

そうしたことに鑑みますと、国立公文書館は、高校での「歴史総合」あるいは「公共」の科目を学ぶ上での貢献が求められていると考えております。「展示」という言葉は受け身の感じがするのですが、それをさらに広げる形で、高校生の団体が展示を見て終わりというのではなくて、例えば高校生がチームをつくって自分たちが選んだテーマについて調べ物をしたときには、国立公文書館のアーキビストがサポートするといったことにしてはどうでしょうか。国立公文書館で人員を確保するのが難しいようであれば、学会と連携し若手の研究者を巻き込むといった仕組みでもよいかもしれません、公文書館を訪れた高校生が、受け身でない、より積極的な関わり方をしてもらえようような利用の仕組みをつくってはどうかと考えております。

以上、まずはその点を述べさせていただきます。ありがとうございます。

○田中座長 ありがとうございます。

川口委員、いかがでしょうか。

○川口委員 川口です。

私も視察に関わる意見ということで、強調させていただくとすると、この間、見学をして、主眼が業務内容の紹介、こういう事業をしていますということにあるように見受けましたので、今後はそれだけではなく、なぜ記録を残すのかということをきちんと示し、公

文書館の意義というか、それと記録を基にした政治や行政が行われていくとか、そういったことも含めて位置づけをして展示を組んでいくことが必要なのではと思います。

今回、展示が大きなテーマとしてありますが、その際に、専門的なスタッフがいるべきではないかと思えます。アーキビストとともに展示に関わる専門家、キュレーターやレジストラなど、どういう展示を生むのか、コンセプトに関わる部分から、あるいはその展示のコンセプトを実現するためにはどういう資料を展示として組むのかとか、あるいは場合によっては他館の記録を借りて実現することもあります。その辺りも含めた、文書だけではなく映像や音声も含めた展示を構成していく、そのための専門スタッフも今後は配置することを視野に入れるとよいのではと思っております。

展示手法のところで、展示物の来歴データも加えてはどうかという意見を申しましたが、公文書館の文脈だと出所といったほうがなじみのある翻訳語だったかもしれません。趣旨としては、その記録がどういう文脈で生み出されてきて、なぜその機関に、今も公文書館に収蔵されているのかといったことの履歴ですね、それが分かるようなデータも加えることで、一般の人が受け身にならずに、なぜそれがそこにあるのかということも踏み込んで考えられるようなことが可能なのではと思いますので、出所のことも視野に入れてはどうかと思っております。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

では、伏木委員、いかがでしょう。

○伏木委員 端的に幾つか申し上げたいと思えます。

まず1点目は、公文書とは何か、公文書はどのようなルールに基づいて、どのような記録として残されているものなのか、公文書館とはどんな役割を持つのかというそもそもの話です。特に学校に通う子供たちが参観に来るとか、先生たちがこういう場所に誘導するというときに、そこが現状では決定的に弱いです。博物館とは違う、歴史館とも違う、公文書館ならではのものを明確に打ち出すことによって、よりユーザーが目的を持ってここにアクセスしてくると思えます。

私自身も、公文書ということに対する意識が今まで薄かったように思います。研究者として資料を集めたり、裏づけを取ったりしますけれども、そのときに、公文書ということに対して意識が高かったのか。案外、ネット上に転がっている資料を遡るくらいだったことがあったのではないかという気がして反省しています。日本のメディアも信頼度が下がってきて、世界報道自由度ランキングでも昨年のデータでは日本は67位まで落ち込み、先進国でちょっと恥ずかしい順位になっている。なぜかという、情報がどこまでフェアで信頼できるのかという辺りが揺らいでいるのだと思います。学校などでの調べ学習も、ネットの上位にランキングされているものを上からアクセスして幾つかで終わってしまうみたいな、これは学校現場でも解決していかなければいけない問題だけれども、そのときに出典は何か、出どころは何か、どこに保管されているどういう資料なのかということが、

これから教育でも大事にされてくると思います。そのことからして、公文書とは何か、どこまでどういう資料をどれぐらいの期間そこに保管されるものなのか、いつ公開されるものなのか、そういうことに関して特化した説明がネット上でも会場でもあることが、今以上に必要になってくるのではないかと考えています。

2点目は、展示に関わることですが、10年後はDXがかなり進むと思われれます。今までの私たちの常識を少し見直すというか、この先に来る時代、これからの時代を見据えて展望したときに、全国どこからでも情報が入手できるようなアーカイブそのものがネット上で確認できるようにしていくことが一つ大事だと思います。私は委員の中でも地方代表かもしれないませんが、まず、長野県に限らず、地方の人間にとって国立公文書館まで足を運ぶということが、残念ながらかなり非現実的です。都内の人たちは集まれるかもしれないけれども、今のところはあまりそういうことは考えていません。しかし、インターネットを介してつながることによって、魅力ある公文書館のデータにたどり着いたことによって、行ってみよう、もっと公文書館で体験的に見てみようというニーズは、確実に広がると思うのです。ですから、このウェブ上で閲覧できる、疑似体験ができるようなサイトをDXに併せて考えていくことが必要かと思っています。

では、ネット上と実際にこの館に来たときとで差別化も必要だと思います。スマートグラスやVR装置を使って立体的、バーチャルなものと現実的なものももっとクロスするようになっていくと思うのですけれども、建物の中に来ると、施設に来ると、このVRを生かして平面である活字資料、あるいはこれからデジタルベースの違う形の資料も蓄積されると思うのですけれども、それがその時代背景に伴ってバーチャルな世界の中で一体的に理解することができるような、理想的なことを言ってそんなことができるのかどうか分かりませんが、来た人たちはそういう体験ができる。ワークショップ型、体験型というのは、今まで我々はテーブルを囲んで付箋紙、模造紙を使ってワークショップをするというイメージで来ましたが、これからはもうちょっと新技術を使った、AIも駆使しながら、そんなデジタルとリアルな世界がクロスしながら体験できるような公文書館ができたらすごくすてきだと思うし、改築するタイミングであれば、世界に先駆けてそういうものを打ち出していくのもいいかと思いました。

全体的に、情報があふれる時代になってきて、子供たちのみならず大人も極めて自分の気になる情報だけをヒットしてくるので、非常に視野が限定されてきている時代なのではないかと思っています。右も左も極端に寄っていくというか、そんな中で、情報が公的にオーソライズされた歴史的価値を持つ文書というものが、ますますこれからは重要度が増してくると思うのです。そういう意味で、公文書館にある情報は極めて事実を正確に、当時のことが分かるような政治決定のプロセスが分かるもの、そういうものがそこに行けばあるみたいな、そんな国民的な合意、コンセンサスが得られるような、そんな施設になるといいのかなと思います。

付け足して言うと、私どもが例えばジョン・F・ケネディが暗殺された当時の機密文書

が何十年後かに公開されるとか、そういうタイミングをわくわくして待つわけですがけれども、この公文書館でも政治的ないろいろなことがあって、そのときには公開できないものがあるタイミングで公開していいというときに、それが展示として宣伝されるとか、そういうことがあってもいいかと思いました。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

では、私からもお話をさせてください。この間の視察を受けまして、公文書を守ってきた人たちの取組は、我々は説明を受けて理解したのですけれども、それを今回新しい公文書館で今以上に見える化することは大事な点です。

もう一個、新しい国立公文書館が国会の前に、ある意味で政治の中枢に来ることを考えると、ここは国会議事堂とは違う意味での主権者教育の場になるのかと思います。川島先生のおっしゃったアカウントビリティ等も当然関連する話なのですが、政治がどういう決定をしたというその背景、それにいろいろな悩み、苦しみがあるわけなので、文書というのは書いてあるだけの資料だと思うのですが、それに至った経緯など、そういったものにヒントを加えることで、こういう営みがあったのだということを示すことになるのかと。

もう一個、展示の水準をどう合わせるかという問題を感じまして、小学生などが多いかということを見ると、小学生が分かる水準にするだけでいいのということがあるので、ある程度レベルの高い高校生、大学生、または社会人が見ても納得できるような水準、そこを両立させるのは簡単ではないと思うのですけれども、そういう教育も必要かと思えます。

ほかに皆さん、御意見はございますか。

○川島委員 先ほど専門的なことを担当するスタッフ等を設けるべきと申し上げたのですが、そこに加えて、人員の拡充、つまり、しばしば公文書館自身がアメリカと比べて人数が多い少ないという議論になりますが、日本の公文書館は人が少な過ぎると思うので、これを機会に大幅な人員の拡充を概算要求などで御提案していただければと思います。

○田中座長 ありがとうございます。

今回の皆様の御意見を踏まえて、今後の議論を進めていきたいと考えています。

次に、議題2の「今後の論点について」に入りたいと思います。

お手元の資料2は、今後の論点として考えられるものにつきまして、事務局でまとめたものです。来年度からは個別の論点につきまして議論を進めていきたいと考えていますが、今回はその全体像につきまして意見交換をしたいと思います。

まず、その資料について、事務局からの説明をお願いいたします。

○吉田課長 資料2を御覧ください。「今後の論点について」です。

本検討会は、展示・運営の在り方をテーマとしておりますが、その前提となる基本理念や果たすべき機能、あるいは世界に誇る魅力的な国立公文書館とはどのようなものかということを整理する必要があると考えております。その意味で、冒頭に基本理念・持つべき

機能を入れておりますが、先ほど川島先生から人員の拡充という話もありましたけれども、どういう目的でどういう機能が必要だということも、体制の強化を考えていく上で大事なのかと思っております。

基本理念や持つべき機能を踏まえまして、新館の展示・学習がどのようにあるべきかを議論いただきたいと思います。1点目は、展示のコンセプト、例えばシンボル展示、常設展示、企画展示について、どのようなコンセプトで行うべきか。2点目は、展示資料の理解を助けるための取組として、どのように魅力を増すことができるか、あるいは利用しやすさを増すことができるか。3点目は、資料の内容だけではなく、公文書や公文書館の意義を伝える展示・学習機能の強化が必要ではないか。4点目は、同じく合築される憲政記念館が隣にありますので、そうした憲政記念館との連携ということが論点かと考えております。

2枚目では、3館体制における運営の強化として、例えば一般利用者向けのサービスの強化・向上、研究者向けのサービスの向上。また、行政向けの取組強化は、今も国立公文書館は行政機関に対して研修なども行っておりますし、様々な専門的知見から各省庁あるいは内閣府の業務を支援しておりますけれども、そうしたところとの連携の強化。また、地方公文書館向けのサービスの向上、憲政記念館との連携、あるいは国民に対する発信などの広報機能の強化。また、国際連携、諸外国にもアーカイブがございますので、そうした海外との連携の強化などが考えられます。そうしたことを踏まえまして、国立公文書館の組織や体制の強化としてどのようなことが考えられるか。財務基盤の強化ですとか、また、デジタルアーカイブを専門にしている組織であるアジア歴史資料センターも国立公文書館に入っております、新館建設に伴って場所も同じく隣になりますので、そうしたセンターとの相乗効果をさらに発揮していくということも考えられると思っております。

事務局の案はお示した通りですが、こうした論点でよいかについて、まずは御議論いただければと思います。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りますが、最初に伏木委員からお願いできますでしょうか。

○伏木委員

全体構成としては基本的によろしいのではないかと思います。私からは、「4）地方公文書館向けサービスの向上」、ここに関して、地方の公文書館あるいは公文書館的な機能を持っている機関は、絶対とは言わないですけれども、公文書の保管の在り方やアーカイブの仕方、アクセスするときのものとか、まだまだ開かれていないというか、扱いにくいことがあります。地方の公文書館を使う機能を強化していくために国立公文書館が指導をしていくのは難しいのでしょうか、サポートしていくというか、デジタルベースでつながって指導・助言していくというか、全国とつながっていき、共通のやり方で見られるような、残されていく、確保されていく、この連携がもっと進むといいなと感じていま

す。

その上の「研究者向けサービスの向上」というのは、我々にとってもありがたい話なのですが、我々は検索エンジンを使って論文を当たっていくことが多いです。幾つかつくられている大きな世界中の論文を集めているデータベースがあるのですが、そういうものと並んで、規模は少しずつ増やしていけばいいと思うのですが、まずは国立公文書館のデータベースに研究者があるサイト名で簡単に入っていて情報が得られる、やがては全国の公文書館の機能を持つ情報ソースとつながってそういう検索ができるようになってデータが集まるみたいな仕組みが充実するといいのかなあと思います。信頼の置ける公文書館がきちんと管理するような情報ソースが充実することを願いたいと思います。

○田中座長 ありがとうございます。

次に、川口委員、いかがでしょうか。

○川口委員 今後の論点ということでお示しいただいたので、私もこれで全く異存がないのですが、これまでの中で教育の現場への働きかけというか、それに関する視点が多かったと思うので、それも忘れずにきちんとどこでお話しできればということをおもいます。

○田中座長 承知しました。

では、井上委員、いかがでしょう。

○井上委員 ありがとうございます。

私もここに挙げられている論点で結構だと思います。特に重視したいのは、障害のある方への対応、ユニバーサルデザインということです。展示のユニバーサルデザインというのは、既存の施設では簡単にはいかないところがありますが、今、これから新たな館を作って、展示あるいは学習の機能を重視していくような企画をしていく段階でございますので、ユニバーサルデザインを意識した企画を最初から進めていただくのが重要です。

先ほど学習機能に関して発言しましたが、その補足をいたします。1ページ目の3)の学習機能の強化の例に「学習プログラムや教材作成に当たっての外部機関との連携、学習用コンテンツの提供」と書かれております。これに関連する他機関の例として、国土地理院の地理教育支援をご紹介したいと思います。国土地理院では、新指導要領で地理が必修化されるのに伴って、3～4年前から地理空間情報を教育に活用してもらうにはどうすればいいかということを検討してきました。その成果として、国土地理院のウェブサイトに、「地理教育の工具箱」というものがあり、そこには、生徒、学生が使えるようなコンテンツ、先生方が使えるようなコンテンツもあります。また、教育関係者、特に教材や教科書を出版する会社などとも連携してキーコンテンツをつくっていかうという取組もございます。また、学会と連携してサマースクールのようなものを後援、支援したりするという取組もしています。

国立公文書館についても館のリソースだけで企画しなくとも、外部の先生方、教育出版の関係者、学会、研究者などと連携して企画をしていただきたいと思います。また、教育

の現場での好事例などはコンテンツとして国立公文書館のウェブサイトにアップしていくことができればいいのではないかと思います。先生方がつくられたコンテンツの好事例を表彰したり、それをコンテンツとしてほかの学校でも利用できるようにするということをすると、館が自前で全部つくらなくても、よいものがみんなに利用されるエコシステムができるようになると思います。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

次に、川島委員、お願いします。

○川島委員 既に論点は随分出ておりますし、準備された案もすばらしいものだと思います。加えることがあるとすれば、教育関係のほかに国際性のものがあるかと思っています。どのように国際的な視野を入れていくのかという点です。

1つ目は、既に行っていると思いますが、ナショナルアーカイブズとして世界のナショナルアーカイブズ、特に先進的なことを行っているところと協定をより多く結んでいきなり、そうした方々からコメントをもらうなり、そうした世界のアーカイブズとの関係性をさらに強化するということがあるのだらうと思います。もちろん日本国内で地方のアーカイブズと行うのは当然です。

2つ目に、展示という面についても、先ほど小学生という話がありましたけれども、多言語性ということも意識していいと思います。

3つ目に、リアルとバーチャルと両方、つまり、オンラインにおける展示もあると申しましたが、そこにおいても多言語は当然求められるわけですが、その際に、外部の力を利用するというところもあるかと思っておりました。例えばジャパンジャーナルさんとか、ニッポンドットコムさんとか、多言語媒体が日本にあります。そういうところと連携すれば、ある記事を載せれば彼らのほうで多言語に訳してくれるので、そういう媒体とも協力しながらやっていけばいろいろな活動ができると思っております。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

私から意見を言わせていただければ、国立公文書館が去年50年を迎えまして、今回、展示が大きな主眼だと思うのですが、一方では、原典を保存するということの根幹の部分があるので、原典を保存する技術がどのように進歩しているのかということについても知見があったほうがいいのかと思います。

さらに、行政向けの部分として、公文書の作成者である公務員に向けたプログラムについて言及してあるわけなのですが、国の役所それぞれが担う役所があると思うので、そういうところとの連携を含めて公文書を守りつukっていくことの水準を上げていく取組は、ぜひ新国立公文書館が主導していくべきではないかと思いますし、国際連携の関係で、シンポジウムみたいなものもあってもいいのかなと要望します。

公文書を持っている機関として、公文書を持った研究を促す観点から、逆に研究者がこ

の公文書を使ってそれぞれに発表されるといった実例をぜひこの公文書館で見せていくことも大事な取組なのかなと感じています。

ほかに意見はございますか。

ないようですので、今後の議論を進めていく上での参考にさせていただきたいと思っています。

次に、議題3として「今後の進め方について」に入りたいと思います。

最初に、私から一言お話しさせていただければと思います。

今年令和4年で、新しい公文書館ができるのが令和10年度末ですから、7年先ということですので、基本的には先ほどの論点の紙にありました基本理念を相当しっかり議論しなければいけないのかとは感じています。令和5年度には基本構想をまとめることになるのですけれども、私たちのこの検討会は今年の7月にスタートしているわけですが、それ以前には通年にわたる議論がありました。国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議、井上委員もメンバーにいらしたと思いますが、そこでの膨大な蓄積の議論がありますので、そういった面も含めまして、過去の論点、議論につきましてまとめていただきたいと感じています。そこを事務局にお願いしたいと。さらに有識者のヒアリングをしようかと思っていますので、事務局におきまして、資料3と資料4を準備してもらいましたので、説明をお願いいたします。

○吉田課長

資料4から御覧ください。

今後の予定についてですけれども、座長からもお話がありましたように、令和10年度末の開館を見据えて令和5年度、2年後になりますけれども、令和5年度の末内ぐらいに展示と運営の基本構想を一旦取りまとめていただきたいと考えております。

その前提として、先ほども議論いただきましたけれども、そもそも公文書館の基本理念や機能という根本的なところをまず来年度の今年の4月から6月、またさらに必要であればもう少しかけて議論をして整理することが重要かと思っております。有識者からのヒアリングを行っていただきたいと考えております。それを踏まえて、検討会での議論ですとか、あるいは視察などを踏まえて議論をまとめて、基本構想の取りまとめにということを進めていきたいと考えております。

資料3になりますけれども、有識者ヒアリングを行うに当たっての視点としては、例えば考えられるものとしては、座長からもお話がありましたように、国立公文書館というのは資料をしっかりと保存するということと、また、利用に供する、そういったまさにアーカイブの機能があるのかなということで、アーカイブの観点からもいろいろと御意見をいただいたほうがいいかと思っております。

また、伏木先生からもありましたように、デジタルとなってきますと、これは今週政府のほうでも行政文書は基本的にデジタルで管理するという方針を出しましたけれども、デジタルで文書が作られて、それが移管されて利用されていくということもありますので、

そうしたデジタルの観点からお話をいただける方。

また、海外と比べて少し体制が弱いという御指摘もありますので、海外の公文書館は一体どういう機能を担っているのかといったことも一度知見を蓄えたほうがよいのだと思いますので、そうしたことのお話を伺っていきたいと思っております。

以上、事務局からの説明でございます。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、今の説明につきまして、御意見、御質問などがございましたら、よろしく願いいたします。

○井上委員 ここに示していただいた内容でよろしいかと思えます。有識者ヒアリングの中で海外のアーカイブズの展示に関してもいろいろお伺いできるということですね。海外の公文書館の状況を十分に見た上で、さらに先に行くようなものを考えていければと思っておりますので、海外について十分な情報が入るようにしていただきたいと思えます。

以上です。

○田中座長 伏木委員。

○伏木委員 ありがとうございます。

基本的に同意したいと思うのですが、進んでいるという情報、我々が参考にすべき先進的な情報はもちろんなのですが、一方で地方の実態や逆にうまくいっていない部分の聞き取り、ヒアリングも行いながら要望みたいなものも併せて吸収できるといいかと思いました。

以上です。

○田中座長 川口委員、いかがでしょう。

○川口委員 有識者ヒアリングのところで、海外の公文書館の機能が入っているのですが、国立公文書館、ナショナルアーカイブズの海外の事例を改めて伺うといいのかと思えます。そして、機能と加えて体制ですね。米国NARAのような展示とアーカイブズの基本的な機能と、そして、デジタルの発信も十分できているという先端的な活動がどういう体制、どういう専門職がいることで実現しているのかが分かるとこちらもイメージがしやすいと思うので、その辺をぜひ有識者ヒアリングに入れていただければと思えます。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、4月からの有識者のヒアリングを行っていくこととしたいと思いますが、その候補としてこんなことをしたいということがありましたら、委員の皆様から事務局のほうにお寄せいただけますでしょうか。また、その有識者の人選につきましては、座長に御一任いただければと思えます。よろしく願いいたします。

特段の御意見がないようでしたら、本日の議題は以上となります。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところを御出席いただきまして、ありがとうございました。